

四半期報告書

(第88期第3四半期)

自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

豊田通商株式会社

名古屋市中村区名駅四丁目9番8号

(E02505)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 仕入、成約及び売上の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況	6
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(5) 大株主の状況	12
(6) 議決権の状況	12

2 株価の推移	13
---------	----

3 役員の状況	13
---------	----

第5 経理の状況	14
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19

2 その他	30
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	31
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第88期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	豊田通商株式会社
【英訳名】	TOYOTA TSUSHO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 清水 順三
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅四丁目9番8号（センチュリー豊田ビル）
【電話番号】	名古屋＜052＞（584）5482
【事務連絡者氏名】	経理企画部長 富永 浩史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目8番1号（豊田通商丸の内ビル）
【電話番号】	東京＜03＞（5288）3403
【事務連絡者氏名】	営業経理部東京経理第一グループリーダー 和佐 圭一郎
【縦覧に供する場所】	豊田通商株式会社東京本社 （東京都千代田区丸の内三丁目8番1号（豊田通商丸の内ビル）） 豊田通商株式会社大阪支店 （大阪府中央区南船場四丁目3番11号（大阪豊田ビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第3四半期連結 累計期間	第88期 第3四半期連結 会計期間	第87期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（百万円）	5,398,451	1,509,023	7,000,352
経常利益（百万円）	111,081	24,372	142,969
四半期（当期）純利益（百万円）	54,328	8,836	67,506
純資産額（百万円）	—	593,517	639,730
総資産額（百万円）	—	2,408,829	2,603,206
1株当たり純資産額（円）	—	1,528.11	1,669.23
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	154.92	25.23	192.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	154.90	—	192.08
自己資本比率（％）	—	22.22	22.51
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△7,131	—	104,727
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△39,251	—	△36,717
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	28,872	—	△23,057
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	154,957	174,197
従業員数（人）	—	28,691	26,121

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第88期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	28,691（2,959）
---------	---------------

（注）従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員等は除いております。）は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	2,582
---------	-------

（注）従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であります。

第2【事業の状況】

1【仕入、成約及び売上】の状況】

(1) 仕入の状況

仕入高と売上高との差額は僅少であるため、記載は省略しております。

(2) 成約の状況

成約高と売上高との差額は僅少であるため、記載は省略しております。

(3) 売上の状況

「第2 事業の状況 3. 財政状態及び経営成績の分析」及び「第5 経理の状況」におけるセグメント情報を参照してください。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、特記すべき事項はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における経済環境を概観しますと、世界経済は、米国に端を発した金融危機の影響が実体経済にも及び、世界同時不況の様相を呈してきました。これまで高成長を維持してきた新興国や資源国も、欧米向け輸出の減少や資源価格の急落等により、その成長に陰りが見えてきました。

このような環境のもと、豊田通商グループの当第3四半期連結会計期間の売上高は1兆5,090億円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

①金属

鉄鋼分野では、取引先の生産減等により、また非鉄金属及び鉄鋼原料分野では、主にアルミ・銅・錫・鉄くずの相場下落と需要減少により取り扱いが減少しました。これらの結果、売上高は4,613億円となりました。

②機械・エレクトロニクス

機械分野では、主要顧客である自動車産業の設備計画見直しの影響を受け、受注が減少しました。産業車輛分野では、タイに販売子会社を設立し、フォークリフトの販売体制を強化しました。情報・電子分野では、携帯電話事業強化のため、㈱デンソーとの合弁会社設立を決定しました。自動車生産用部品分野では、自動車メーカーの世界的な減産と在庫調整の影響を受け、部品販売が減少しました。これらの結果、売上高は3,453億円となりました。

③自動車

南アフリカのスパル車代理店へ出資しました。また、フィンランドにおいてトヨタ車ディーラー事業を譲り受け、販売基盤の拡大に努めました。しかしながら、世界的な自動車販売の低迷により、取り扱いが減少しました。これらの結果、売上高は2,076億円となりました。

④エネルギー・化学品

化学品合樹分野では、原油、ナフサなどの価格の大幅下落、自動車・家電材料の需要減少により取り扱いが減少しました。エネルギー・プラント分野では、エジプト・ガス公社と共同で海洋ガス田掘削事業に取り組みました。また、クウェート国政府と太陽熱複合発電事業開発のための事業化調査を開始しました。これらの結果、売上高は2,990億円となりました。

⑤食料

穀物分野では、産地の多様化を図り、初めてカザフスタンより大麦を輸入しました。食品分野では、より安心・安全な食品を供給することを目指し、引き続き野菜の国内生産事業に取り組みました。これらの結果、売上高は941億円となりました。

⑥生活産業・資材

繊維分野において、㈱レナウンユニフォーム（現 豊通ユニファッション㈱）を完全子会社化し、実用衣料やユニフォーム分野の強化を図りました。これらの結果、売上高は772億円となりました。

利益につきましては、営業利益は243億13百万円、経常利益は243億72百万円となり、税引後の四半期純利益は88億36百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

①日本

金属、機械・エレクトロニクスの取り扱い等により、売上高は1兆133億円となりました。

②アジア・オセアニア

アジアの現地法人の取り扱い等により、売上高は2,493億円となりました。

③北米

米国の現地法人の取り扱い等により、売上高は988億円となりました。

④欧州

欧州の自動車販売会社及び現地法人の取り扱い等により、売上高は1,019億円となりました。

⑤その他の地域

アフリカの自動車販売会社及び現地法人の取り扱い等により、売上高は454億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動及び投資活動による減少、財務活動による増加等により、当第3四半期連結会計期間末残高は1,549億57百万円となり、第2四半期連結会計期間末より69億75百万円の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において、営業活動による資金の減少は46億57百万円となりました。これは仕入債務が減少したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において、投資活動による資金の減少は136億57百万円となりました。これは有形固定資産の取得及び投資有価証券の取得等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において、財務活動による資金の増加は325億45百万円となりました。これは借入金の増加等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

豊田通商グループは、企業ビジョンとして「VISION 2015 - LEAD THE NEXT」を掲げ「価値創造企業」として、6つの事業領域＝6つの商品本部（※）で次世代ビジネスを創造し、将来的には事業収益バランスで、自動車分野：非自動車分野＝50：50の実現を目指すことを基本戦略としております。

※6つの商品本部：金属、機械・エレクトロニクス、自動車、エネルギー・化学品、食料、生活産業・資材

今後の経済見通しについては、引き続き厳しい状況が続くとともに、事業環境はかつてない大きな変革期を迎えるものと思われまふ。こうした環境の中、当社の企業ビジョンを実現するために、この変革期をビジネスチャンスと捉えた積極的な取組みを進めると同時に既存のコアビジネスの足場を固める、「攻め」と「守り」の経営を実践してまいります。

「攻め」については、グローバル地域戦略に基づく海外新市場の開拓、既存コアビジネスにおける更なる新機能の創造、また事業の「選択」と「集中」を徹底し、新事業への経営資源の投入を推進します。

「守り」については、現地・現物・現実に立ち返り、生産現場の安全総点検、既存ビジネスのムリ・ムダをなくす業務の効率化、また長期的視点に立ったグローバルに活躍できる人材の体系的な育成を進めてまいります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間において、特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	354,056,516	同左	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準的な株式であります。単元株式数は100株であります。
計	354,056,516	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成17年6月24日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	542
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注1) 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	542,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2) 1株当たり 1,915
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月1日 至 平成21年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,915 資本組入額 958
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の権利行使は1個単位とする。 2) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社関係会社の取締役もしくは従業員たる地位にあるか、または地位を失った日から1年6か月を経過していないことを要する。ただし、当社取締役を退任後ただちに当社執行役員に就任する場合及び当社執行役員を退任後ただちに当社取締役就任する場合は、退任にあたらぬものとする。 3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。 4) その他の権利行使の条件は、「平成17年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注1) 平成18年2月21日開催の臨時株主総会において定款を変更し、平成18年5月1日をもって、1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

(注2) 新株予約権発行後、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使、ならびに当社第80回定時株主総会決議に基づき当社が取得した自己株式の当該総会決議に基づくストック・オプションの行使による権利者への譲渡を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、また「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成18年6月27日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	6,600
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	660,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注3)1株当たり 2,805
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月1日 至 平成22年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,805 資本組入額は会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	1)新株予約権の権利行使は1個単位とする。 2)新株予約権者は、権利行使時において、新株予約権の割当てを受けた時点に在籍していた会社における取締役、執行役員または従業員等の地位にあることを要す。ただし、新株予約権者が退任または退職等により、その地位を失った日から1年6か月に限り、新株予約権を行使することができる。 3)新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行って行使できないものとする。 4)その他の権利行使の条件は、「平成18年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

平成19年6月26日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	9,920
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	992,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注3) 1株当たり 3,148
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月1日 至 平成25年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,148 資本組入額は会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の権利行使は1個単位とする。 2) 新株予約権者は、権利行使時において、新株予約権の割当てを受けた時点で在籍していた会社における取締役、執行役員または従業員等の地位にあることを要す。ただし、新株予約権者が退任または退職等により、その地位を失った日から1年6か月に限り、新株予約権を行使することができる。 3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。 4) その他の権利行使の条件は、「平成19年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	10,140
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,014,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注3) 1株当たり 2,417
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成26年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,417 資本組入額は会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の権利行使は1個単位とする。 2) 新株予約権者は、権利行使時において、新株予約権の割当てを受けた時点に在籍していた会社における取締役、執行役員または従業員等の地位にあることを要す。ただし、新株予約権者が退任または退職等により、その地位を失った日から1年6か月に限り、新株予約権を行使することができる。 3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行って行使できないものとする。 4) その他の権利行使の条件は、「平成20年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注3) 新株予約権の割当日後、当社が普通株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また新株予約権の割当日後に、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、また「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分価額」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権の割当日後に、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	354,056	—	64,936	—	154,367

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,759,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準的な株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 348,598,200	3,485,982	同上
単元未満株式	普通株式 1,699,116	—	同上
発行済株式総数	354,056,516	—	—
総株主の議決権	—	3,485,982	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、実質株主名簿に記載されていない(株)証券保管振替機構名義の株式が3,800株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数38個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の株式が76株含まれております。
3. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が69株あります。なお、当該株式数は「単元未満株式」の欄に含まれております。

②【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
豊田通商(株)	名古屋市中村区名駅4丁目9番8号	3,526,400	—	3,526,400	1.00
日本合成洗剤(株)	大阪府八尾市跡部南の町2丁目2番4号	19,900	—	19,900	0.00
クレードル食品(株)	北海道網走郡美幌町字稲美164番地	6,700	—	6,700	0.00
播州調味料(株)	兵庫県姫路市野里948番地	3,400	—	3,400	0.00
KPX Holdings Co.,Ltd.	Seoul, Korea	202,800	—	202,800	0.06
計	—	3,759,200	—	3,759,200	1.06

(注) KPX Holdings Co.,Ltd. は、平成20年9月1日付でKPC Holdings Corp. から社名変更したものです。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,405	2,650	2,645	2,530	2,155	1,851	1,376	1,059	965
最低(円)	2,025	2,225	2,305	2,035	1,813	1,304	635	752	770

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありませぬ。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	155,097	174,915
受取手形及び売掛金	964,786	1,108,791
たな卸資産	※1 492,683	※1 444,155
その他	154,120	164,950
貸倒引当金	△6,293	△7,317
流動資産合計	1,760,395	1,885,496
固定資産		
有形固定資産	※2 223,517	※2 202,101
無形固定資産		
のれん	107,148	118,357
その他	14,119	13,321
無形固定資産合計	121,267	131,679
投資その他の資産		
投資有価証券	231,583	309,942
その他	91,655	97,207
貸倒引当金	△19,588	△23,218
投資その他の資産合計	303,649	383,930
固定資産合計	648,434	717,710
資産合計	2,408,829	2,603,206

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	695,603	906,981
短期借入金	297,354	316,452
未払法人税等	12,463	16,448
引当金	628	803
その他	311,634	238,807
流動負債合計	1,317,683	1,479,494
固定負債		
社債	75,000	75,000
長期借入金	369,768	366,313
引当金	18,964	19,163
その他	33,895	23,504
固定負債合計	497,628	483,981
負債合計	1,815,312	1,963,476
純資産の部		
株主資本		
資本金	64,936	64,936
資本剰余金	154,367	154,367
利益剰余金	379,194	334,950
自己株式	△6,743	△5,274
株主資本合計	591,755	548,979
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△695	40,362
繰延ヘッジ損益	△10,679	6,519
為替換算調整勘定	△45,085	△9,985
評価・換算差額等合計	△56,460	36,896
新株予約権	966	581
少数株主持分	57,255	53,273
純資産合計	593,517	639,730
負債純資産合計	2,408,829	2,603,206

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	5,398,451
売上原価	5,114,944
売上総利益	283,507
販売費及び一般管理費	※ 183,442
営業利益	100,064
営業外収益	
受取利息	3,604
受取配当金	12,321
持分法による投資利益	7,619
雑収入	7,178
営業外収益合計	30,724
営業外費用	
支払利息	13,705
雑支出	6,002
営業外費用合計	19,707
経常利益	111,081
特別利益	
固定資産売却益	1,083
投資有価証券及び出資金売却益	1,312
貸倒引当金戻入額	2,718
その他	0
特別利益合計	5,114
特別損失	
固定資産処分損	1,490
減損損失	1,118
投資有価証券及び出資金売却損	59
投資有価証券及び出資金評価損	4,894
関係会社整理損	28
事業撤退損失引当金繰入額	471
その他	110
特別損失合計	8,173
税金等調整前四半期純利益	108,021
法人税等	45,733
少数株主利益	7,959
四半期純利益	54,328

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

売上高	1,509,023
売上原価	1,425,768
売上総利益	83,255
販売費及び一般管理費	※ 58,942
営業利益	24,313
営業外収益	
受取利息	1,048
受取配当金	2,950
持分法による投資利益	1,129
雑収入	1,616
営業外収益合計	6,745
営業外費用	
支払利息	4,535
雑支出	2,150
営業外費用合計	6,685
経常利益	24,372
特別利益	
固定資産売却益	264
投資有価証券及び出資金売却益	1,098
貸倒引当金戻入額	326
その他	0
特別利益合計	1,689
特別損失	
固定資産処分損	323
減損損失	522
投資有価証券及び出資金売却損	51
投資有価証券及び出資金評価損	3,753
その他	48
特別損失合計	4,700
税金等調整前四半期純利益	21,361
法人税等	10,630
少数株主利益	1,894
四半期純利益	8,836

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	108,021
減価償却費	21,839
のれん償却額	11,688
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,154
受取利息及び受取配当金	△15,926
支払利息	13,705
持分法による投資損益 (△は益)	△7,619
売上債権の増減額 (△は増加)	98,025
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△66,891
仕入債務の増減額 (△は減少)	△172,651
その他	26,362
小計	14,399
利息及び配当金の受取額	21,334
利息の支払額	△13,944
法人税等の支払額	△28,921
営業活動によるキャッシュ・フロー	△7,131
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形及び無形固定資産の取得による支出	△33,409
有形及び無形固定資産の売却による収入	4,971
投資有価証券及び出資金の取得による支出	△15,263
投資有価証券及び出資金の売却等による収入	5,117
貸付けによる支出	△10,032
貸付金の回収による収入	10,267
その他	△902
投資活動によるキャッシュ・フロー	△39,251
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	47,720
長期借入れによる収入	18,463
長期借入金の返済による支出	△16,824
社債の償還による支出	△200
自己株式の取得による支出	△1,907
配当金の支払額	△11,928
少数株主への配当金の支払額	△3,645
その他	△2,805
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,872
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8,494
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△26,005
現金及び現金同等物の期首残高	174,197
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	6,765
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 154,957

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項 の変更	<p>第1四半期連結会計期間より、財務内容の開示をより充実する観点等から、新たに21社を連結の範囲に含めております。一方、前連結会計年度における連結子会社のうち、1社については、清算手続き中であり、重要性が著しく低下したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、第2四半期連結会計期間において、1社については、売却により、連結の範囲から除外しております。</p> <p>さらに、当第3四半期連結会計期間において、新たに設立した3社を連結の範囲に含め、2社については、清算により、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項 の変更	<p>第1四半期連結会計期間より、財務内容の開示をより充実する観点等から、新たに20社を持分法適用の範囲に含めております。一方、前連結会計年度に持分法を適用した会社のうち、2社については、売却等により、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>また、第2四半期連結会計期間において、1社については、清算により、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>さらに、当第3四半期連結会計期間において、2社については、売却により、持分法適用の範囲から除外しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>3. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用 第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準については、主として原価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。 この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ2,483百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ295百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響はありません。</p>

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
	<p>(3) 「リース取引に関する会計基準」の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、これによる影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関しては実地棚卸を省略しております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																
<p>※1 たな卸資産の内訳は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">469,774百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">2,445</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">20,463</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">492,683百万円</td> </tr> </table>	商品及び製品	469,774百万円	仕掛品	2,445	原材料及び貯蔵品	20,463	計	492,683百万円	<p>※1 たな卸資産の内訳は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">434,259百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">2,586</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">7,308</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">444,155百万円</td> </tr> </table>	商品及び製品	434,259百万円	仕掛品	2,586	原材料及び貯蔵品	7,308	計	444,155百万円
商品及び製品	469,774百万円																
仕掛品	2,445																
原材料及び貯蔵品	20,463																
計	492,683百万円																
商品及び製品	434,259百万円																
仕掛品	2,586																
原材料及び貯蔵品	7,308																
計	444,155百万円																
<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 171,867百万円</p>	<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 166,932百万円</p>																

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)				
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">76,460百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">561百万円</td> </tr> </table>	給料及び手当	76,460百万円	貸倒引当金繰入額	561百万円
給料及び手当	76,460百万円			
貸倒引当金繰入額	561百万円			

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)				
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">24,922百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">174百万円</td> </tr> </table>	給料及び手当	24,922百万円	貸倒引当金繰入額	174百万円
給料及び手当	24,922百万円			
貸倒引当金繰入額	174百万円			

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)						
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">155,097百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金勘定のうち預入期間が3ヶ月を超えるもの</td> <td style="text-align: right;">△140百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">154,957百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	155,097百万円	現金及び預金勘定のうち預入期間が3ヶ月を超えるもの	△140百万円	現金及び現金同等物	154,957百万円
現金及び預金勘定	155,097百万円					
現金及び預金勘定のうち預入期間が3ヶ月を超えるもの	△140百万円					
現金及び現金同等物	154,957百万円					

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 354,056千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 3,758千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 966百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,619	16	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	6,309	18	平成20年9月30日	平成20年11月26日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額が、利益剰余金の配当により変動しております。4. 配当に関する事項をご参照下さい。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	金属 (百万円)	機械・エ レクトロ ニクス (百万円)	自動車 (百万円)	エネルギ ー・化学 品 (百万円)	食料 (百万円)	生活産 業・資材 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に対する売上高	461,377	345,350	207,603	299,073	94,101	77,228	24,290	1,509,023	—	1,509,023
(2) セグメント間の内部売上高	103	2,263	29	456	36	390	1,741	5,021	(5,021)	—
計	461,480	347,613	207,632	299,529	94,138	77,618	26,031	1,514,045	(5,021)	1,509,023
営業利益又は損失(△)	1,905	5,223	11,401	3,659	1,092	1,250	△219	24,313	—	24,313

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	金属 (百万円)	機械・エ レクトロ ニクス (百万円)	自動車 (百万円)	エネルギ ー・化学 品 (百万円)	食料 (百万円)	生活産 業・資材 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に対する売上高	1,697,629	1,133,119	711,868	1,220,725	293,436	249,980	91,691	5,398,451	—	5,398,451
(2) セグメント間の内部売上高	326	6,963	38	1,587	99	1,473	3,101	13,589	(13,589)	—
計	1,697,956	1,140,083	711,907	1,222,313	293,535	251,453	94,793	5,412,041	(13,589)	5,398,451
営業利益	24,737	20,293	35,305	10,128	4,660	4,529	418	100,074	(9)	100,064

(注) 1. 事業区分の方法: 事業区分は、商品の種類・性質により区分しております。

2. 各事業の主な取扱商品及び事業内容

- (1) 金属事業 : 普通鋼・特殊鋼・建設鋼材、非鉄金属地金・貴金属地金、軽圧品・伸銅品、鉄くず・非鉄金属くず、合金鉄・銑鉄、使用済み自動車・廃触媒を主要取扱品目として、加工・製造・処理・販売他を行っております。
- (2) 機械・
エレクトロニクス事業 : 工作機械・産業機械・繊維機械、試験計測機器、環境設備、情報通信機器、電子デバイス・半導体、自動車組込ソフト開発、電子装置、ネットワーク構築・運営、パソコン・周辺機器及び各種ソフトウェア、自動車用構成部品、産業車輛・建設機械、ITS(インテリジェントトランスポートシステムズ)機器を主要取扱品目として、販売・サービス他を行っております。
- (3) 自動車事業 : 乗用車、商用車、軽四輪自動車、二輪車、トラック・バス、車両部品を主要取扱品目として、販売・サービス他を行っております。
- (4) エネルギー・
化学品事業 : 石油製品・液化石油ガス、石炭、原油、石油・天然ガス製品、エネルギー・電力供給事業、プラント、石油化学製品、有機化学品、精密・無機化学品、高機能特殊化学品、油脂化学製品・合成樹脂・添加剤、天然ゴム・合成ゴムを主要取扱品目として、加工・製造・販売・サービス他を行っております。
- (5) 食料事業 : 飼料原料、穀物、加工食品、食品原料、農水畜産物、酒類を主要取扱品目として、製造・加工・販売・サービス他を行っております。
- (6) 生活産業・
資材事業 : マンション・商業ビル施設、建築・土木資材・住宅資材・家具、繊維原料、衣料品、インテリア製品、寝装用品、繊維製品・繊維資材・宝飾品、自動車内装用資材・部品、包装資材、紙・パルプ、損害保険・生命保険、可視光応答型光触媒、シニアビジネス関連商品を主要取扱品目として、販売・サービス他を行っております。
- (7) その他事業 : 経理、財務、人事、総務、物流サービス、コンピュータ運営・管理等の業務を行っております。

3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3. (1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の営業利益は金属事業で1,214百万円、機械・エレクトロニクス事業で691百万円、エネルギー・化学品事業で341百万円、食料事業で204百万円、生活産業・資材事業で30百万円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア・オセアニア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,013,367	249,312	98,880	101,975	45,488	1,509,023	—	1,509,023
(2) セグメント間の内部売上高	146,195	26,885	28,040	1,737	1,136	203,995	(203,995)	—
計	1,159,562	276,198	126,921	103,712	46,625	1,713,019	(203,995)	1,509,023
営業利益又は損失(△)	6,102	9,794	△66	3,434	5,055	24,320	(7)	24,313

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア・オセアニア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	3,576,034	945,175	391,408	339,384	146,448	5,398,451	—	5,398,451
(2) セグメント間の内部売上高	482,803	100,487	105,815	9,091	3,604	701,802	(701,802)	—
計	4,058,838	1,045,662	497,223	348,476	150,053	6,100,254	(701,802)	5,398,451
営業利益	32,101	30,732	8,630	11,845	16,249	99,559	504	100,064

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア・オセアニア：中国・台湾・シンガポール・タイ
- (2) 北米：米国
- (3) 欧州：英国・ベルギー・ロシア
- (4) その他の地域：アフリカ・中南米

3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3. (1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の「日本」の営業利益が2,483百万円減少しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	アジア・オセアニア	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	397,745	86,667	112,677	104,644	701,734
II 連結売上高（百万円）					1,509,023
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	26.4	5.7	7.5	6.9	46.5

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	アジア・オセアニア	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	1,522,484	357,858	398,259	354,228	2,632,831
II 連結売上高（百万円）					5,398,451
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	28.2	6.6	7.4	6.6	48.8

（注）1. 地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・オセアニア：中国・台湾・シンガポール・タイ

(2) 北米：米国

(3) 欧州：英国・ベルギー・ロシア

(4) その他の地域：アフリカ・中南米

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,528.11円	1株当たり純資産額	1,669.23円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	154.92円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	154.90円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	54,328
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	54,328
期中平均株式数(千株)	350,682
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(百万円)	—
普通株式増加数(千株)	43
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	25.23円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	8,836
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	8,836
期中平均株式数(千株)	350,301
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成20年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- ①中間配当による配当金の総額 6,309百万円
- ②1株当たりの金額 18円00銭
- ③支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成20年11月26日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

豊田通商株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本房弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小澤義昭

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている豊田通商株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、豊田通商株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。